

平成23年度事業計画

平成22年度に引き続き、総務・事業委員会、技術・環境委員会、広報委員会及び新公益法人特別委員会を設置し、協会事業を円滑かつ機能的に推進する。

1 建築設備等の知識に関する普及・啓発及び情報の提供（定款第4条第1号）

(1) 協会の事業の普及宣伝をし、広く県民及び業界の理解と協力を得る。

ア 広報誌「風とあかり」33号を9月に発行する。

建築設備設計事務所の現況と今後について技術・環境及び総務・事業委員会と協力して上記について理解を得られるような記事を掲載する。

※広報委員会

イ ホームページ「e-風とあかり」を年2回(VOL.21～VOL.22)更新する。

内容は、「会長、理事からの一言」を毎号掲載し、「旅」、「フォトギャラリー」、「IT時代豆知識」、「フリートーク」、「特集」は、更新毎に選択して掲載する。賛助会員の広報活動を推進する。

※広報委員会

ウ 広報活動としてホームページを充実させ、広く県民に建築設備に関する技術、情報の提供を行う。

※広報委員会

エ ホームページの建築設備相談コーナーを担当する。

※広報委員会

2 社会的要請に応えるための建築設備等の技術に関する調査・研究

(定款第4条第2号)

(1) 省エネルギー、自然エネルギー利用等の見学会を通じて、設計技術向上を目指す。

※技術・環境委員会

(2) CO₂削減に係る省エネルギー等の効果についての技術講習会を開催する。

※技術・環境委員会

(3) 共同事業推進委員会主催による設計、施工技術に関する技術研修会を開催する。

※技術・環境委員会

(4) NPO法人静岡県建築物安全確保支援協会の特別会員として建築物等定期報告調査内容の充実に協力していく。

※技術・環境委員会

3 建築設備設計に関する人材の育成（定款第4条第3号）

(1) 設備設計業務のPR冊子等を作成する。

※総務・事業委員会

4 建築設備相談会の開催等地域社会に貢献する事業（定款第4条第4号）

(1) 建築設備について新築計画・リニューアル・あるいは現設備に係るトラブルなどに対するアドバイスの為の無料相談コーナーを市当局の了解のもとに、市役所内に開設し、下記の通り実施する。

建築設備無料相談（無料相談コーナー開設）

※中部・西部各地区会

・浜松市役所 毎月第2水曜日（年12回）

・静岡市清水区役所 毎月第1火曜日（年12回）

・上記以外にホームページに建築設備無料相談コーナーを開設する。

(2) 住まい博を通し建築設備について地域社会に貢献できる事業を行う。

実施日：10月初旬

※総務・事業委員会

5 その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条第5号）

(1) ボランティア団体との交流情報交換を行い協力、援助をしていく。

※東部・中部・西部各地区会